

令和5年度 第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和5年6月13日（火）

14時00分～15時43分

場 所 環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室

【出席委員】 浅田委員長、秋葉委員、中田委員、山本委員

【事務局】 東総務部長、磯谷総合企画部管理監、小林私学・県立大学振興課長、
他関係職員

【県立大学】 井手理事長（学長）、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、
他関係職員

開会

- 東総務部長挨拶
- 井手理事長挨拶
- 委員、大学および事務局の出席者紹介
- 委員会の進め方について
 - ・委員会の進め方について、事務局から説明

【議題】

1 大学教育質保証・評価センターによる第3期大学機関別認証評価の結果について

- ・大学教育質保証・評価センターによる第3期大学機関別認証評価の結果について、
大学から説明

（委員長）「改善を要する点」で指摘されているのは、収容定員の話であり、大学自身もよくご存じのことで、努力されているかと思うが、これは引き続き努力いただきたい。「進展が望まれる点」で共通した言葉があって、「全学レベル」や「組織的」が繰り返し使われている。これは教学マネジメントとして整備中という理解でよいか。いまどのあたりまでできているのか。

（大学）まず、体制の構築を行っているところ。教学マネジメントを運用していくにあたってどのような体制で、教員のPDCAサイクル、学科学部レベルでのサイクル、さらに全学レベルでのサイクルを回し、大学全体の3つのポリシーと整合性を図っていくかなど、議論している最中である。今年度中に、組織としては立ち上がると思うが、あとは実際に動かしてみ、

改善すべき点は改善していかないといけないと考えている。

(委員)「優れた点」のところ、滋賀県立大学が地域とコミュニケーション取りながら、学生が地域の中に入り込んでいくような取組を長く積み重ねてこられた。これを評価されたのは、とても頼もしく感じる。

(委員)「優れた点」のところ、業績として真剣に取り組まれている、地域性が非常に発揮されているところが評価されているのは良いと思った。教学マネジメントは、次の評価の受審に向けて体制を整えて、実際に行っていくというイメージでよいか。

(大学) 認証評価の受審は、次は数年後になるが、そこまで悠長にしているわけにはいかず、今年度中には体制を整えて、まずは行ってみる。次年度以降は、状況を見ながら改善を重ねていくことになると思う。

(委員) 質問を1つと感想を1つ。まず感想で、地域に根ざした大学運営をされているところが評価されたことが嬉しく思う。私は教学には精通していないが、他大学の認証評価も見ており、どこも「組織的なマネジメント」とか「全学的な」とかの言葉が、ブームのように必ずついていてる。いま日本全国で全学的なレベルでの教学マネジメントを構築中、模索中なのだろうという感想を持っている。質問は、「今後の進展が望まれる点」の4つ目、IR推進室と内部質保証推進委員会の関係性の整理のことが書かれていて、全然異なる内容のようにも見えるが、これらが「今後の進展が望まれる点」に挙げられている意味を教えてください。

(大学) 内部質保証推進委員会は、昨年度に立ち上げたところ。全学的な教育の質保証を推進する委員会と、さらに各学部レベルでの質保証を推進していく委員会を設置した。これらとは別に、今年度に再整備する予定であるが、学生の教学を含めた色々なデータを教育の質保証や大学運営のために、加工するような組織をIR推進室と呼んでいる。特に、教学マネジメントにおいては、そうしたエビデンスに基づいた質保証が強く求められているため、エビデンスをしっかりと確保する点で、IR推進室は中核的な存在にな

と思う。現時点の本学の体制の中では、IR推進室と内部質保証推進委員会は、全学的な組織の中での位置づけがいまひとつしっくりしていない。全学的な体制の整備を今まさに検討しているところ。

(委員長) 内部質保証はどここの大学でも言われていて、「全学的に」「組織的に」「計画的に」と合い言葉のように言われている。この認証評価は昨年度に受審したもので、昨年度は現在の執行部とは異なるメンバーで受審され、それまでの過去の実績を評価されたもの。執行部が代わって、従来のを引き継ぐのと、新たに強化したり、特徴を出したりするものがあれば教えてほしい。

(大学) 内部質保証あるいは教育の質保証は、本学として着手したばかりで、先ほど申し上げたとおり、昨年度に全学の内部質保証の委員会と各学部での委員会を立ち上げ、あとはアセスメントポリシーなどを整備したという段階でとどまっている。全学的な体制の中で、IR推進室を含めて、どういう委員会を組織図的にどう位置づけていくのが全学的な質保証に最適であるかということは今年度に入ってから検討中である。執行部のメンバーは代わったが、本格的な体制づくりという意味では今年度が初年度になるため、前の執行部と齟齬があることはないと思う。

(委員長) 内部質保証は、学長のリーダーシップという言い方を必ずされる。ぜひ大学をリードしていただければ、発展していくと思うので、よろしく願いしたい。

2 第4期中期目標（素案）について

・第4期中期目標（素案）について、事務局から説明

(委員長) 目標と計画はある程度は並行して作成しないと大変であり、県議会で目標を議決して、その後に大学で計画を作成するのは困難なため、同時並行で検討を進めておられると思う。次の中期目標の期間中に高等専門学校は完成するのか。どのような予定か。

(事務局) 令和10年度の開設に向けて準備を進めている。

(委員長) 中期目標のどこかに時期は記載するのか。記載しないのか。あくまでも努力するレベルなのか。どのようなイメージか。

(事務局) 素案の段階では時期は盛り込んでいないが、高専として「滋賀県立高等学校専門学校 基本構想1.0」というものを作成しており、その中で開校時期を令和10年4月と明記している。令和10年4月の開校に向けて、県議会にも県民にも説明している。文部科学省とも令和8年10月の設置認可の申請に向けて、今年4月から本格的な調整等に入っている。次の中期目標(案)の段階で開設時期を入れる等の検討をしたい。

(委員長) 開設時期を明記されるのかどうかは、このあとに響いてくる。素案には今のところ明記されていないため、今回の大きなポイントになる高専の設置に向けた目標のところで、「検討」や「推進」と書かれているが、これは目標のため、これで良いと思う。中期計画に開設時期を入れるのか、県と大学で意識を合わせた形で進めて欲しい。同時に、法人体制の変更が伴うため、1法人に1大学・1高専とするなら、かなり大きな組織・体制変更となり、大変だろうと思う。それに向け、中期計画は中期目標よりも具体化したことを書くことになるため、県と大学でしっかり擦り合わせされた方が良い。県と法人で一体化して進めないと上手くいかない。作るだけではなく、作った後の相乗効果まで見越さないといけない。次の中期目標期間中に高専が開設するとなると、そこまで見越した計画となるはずであり、開設して動き出した後の方が教育機関として大事になってくる。目標にしっかり書くと、それを受けて計画を作るため、身動きが取りにくくなり、いまぐらいの書きぶりが良いと思う。

(事務局) 骨子案の作成段階から県と大学と調整しており、今回の素案でも大学と調整して作っている。高専の開設年度の明記については、内部で相談・検討したい。

(委員) どういう人材を育てていくのかが中期目標に見当たらない。高専との兼ね合いも含めて、学生自身が大学に来ることによって、どのように学生を変化させていくのかのビジョン提示が必要ではないか。また、基本姿勢と基本的な取組にストーリーがない印象。なぜかと言うと、基本姿勢では「目指す」とあるが、それが方針なのか姿勢なのかわかりにくい。ゴールやビジョンに向けたストーリーがあることが大事。それぞれの目標が独立して見えてしまうため、それをつなげる手綱があるほうがよいと考える。大学法人の戦略はどこに書かれているのか。

(事務局) まず大きな基本姿勢があり、基本的な取組からそれぞれの目標に紐付けされている。それが上手く明記されていないため、ばらばらに見えるのかもしれない。

(委員) この目標は作る側の見方になっている。最終的に対象にどうなってほしいのかというビジョンやそれに伴う戦略があると思うが、腹案であれば教えてほしい。

(事務局) これから少子化が進み、学生が少なくなる中で、学生から選ばれる、地域のニーズにしっかり答えることができる大学になってもらいたいのが県としての想い。

(委員長) 6年間の目標のため、6年度にどういう姿になっているのかという目標のゴール設定が必要。6年経ったときに、目標を達成したと評価する際に、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」になったという中身は何かという話。いま書いている目標は方向性は書いているが、どこにたどり着きたいのかが書いていない。大学としてこういう人材を育てる、大学としてこう強化していくんだという目指すところがあり、それにたどり着くための目標を明確にしてほしい。

(事務局) 高専の想いを説明すると、5年間、滋賀の高専で学んだ人は、基礎となる技術力をしっかり備えてほしい。それを活かして地域や社会の変化に答えて欲しいということで、常に自ら変化し続ける人材を作りたいと考えて

いる。そのためには、高専自体も変化し続ける高専を作りたいと思っており、それをカリキュラムの中でも表現したい。これまで高専が培ってきた技術力、国立の高専のカリキュラムをベースにしながらも、そこに滋賀県ならではのもの、例えば県立大学がこれまで取り組んできた地域や、産業界の力を借りながら、あらゆることを勉強して、技術だけでなく人間力も磨いていけるようなものを最終的なゴールにしたいと思っている。

(大学) 高専は高専で検討が進んでいて、高専が目指すべき人材像は「滋賀県立高等学校専門学校 基本構想 1. 0」で整理されている。大学と高専のディプロマポリシーの整合性や役割分担はまだ十分に整理できていないと感じているが、大学には大学としてのディプロマポリシーがあり、それが素案に出てきていないということ。もう1点申し上げたいのは、第4期中期目標は、令和6年度からはじまり令和11年度までになる。ところが、高専は開校が令和10年度となることから、卒業するのは令和14年度と、第4期の次の第5期となり、高専の人材はそこで輩出となるため、今回の中期計画と高専の目指す人材像は時期が異なるため少しややこしくなる。

(委員長) 中期目標はあまり細かくなりすぎてほしくない。県が法人側に対して中期計画を作る際に、中期計画を進めていく中で最後にどこにたどり着くべきかをきちんと見据えて、中期計画に落とし込んだ方が法人側は動きやすくなる。県側が策定する中期目標はざっくり書いて欲しく、それに対してしっかり県と法人で意識を合わせながら、法人側が中期計画を作って欲しい。中期目標期間をまたぐことになる高専については、設計段階で人材像等を固めておかないと、カリキュラムも作れず、教員も集められない。実際に高専から卒業生が出て、大学とのコラボが本格的に進むのは次の第5期になると思うが、高専のスタートの設計を綺麗にしておかないと、大学との関係性や法人運営のマネジメントの面もあり、あとで修正するのが大変になる。

(事務局) 大学としっかり調整して落とし込めるように共通認識を持ちたい。

(委員) 私が所属している大学は、ちょうど開学の時期を経てきた。今後高専

を作っていられる中で、何か参考になるかもしれない。委員長がおっしゃったとおり、中期目標を細かくすると後で辛くなるため、多少は幅のある目標、計画とされた方が県側も説明しやすく、大学法人側も縛られなくてすむ。また、開学前の基本構想での想いとは別に、開学した後にわかることが多くある。当然、6年という期間は長いため、設置準備期間も入れると10年を超えることもあり、社会の情勢も大きく変わる。とりわけ、大学と高専の2つのシナジーを目指して、地域に役立つことを打ち出すことは、チャレンジングなことであり、同時に滋賀県にとって大きなこと。目標ではあまり細かい所に踏み込まず、でも何を指したいのかという筋の部分はしっかり押さえておくというまとめ方をしてほしい。ぜひ、バックキャストの発想をしていただきたい。ありがたい姿から遡って、いま何ができるのか。行政職員はフォアキャスト、積み上げ式の方法は得意だが、こういう目標の際はバックキャストで考えるのが良い。10年後くらいの滋賀の姿を描き、そこから遡ってイメージするのが良いと思う。

(事務局) 大学側で作られた将来像があり、その将来像を踏まえて中期目標を作成しているが、大学と調整していきたい。

(委員) 開学29年ということで、着実に地域貢献する人材を輩出することを目指して実績を上げてこられた。次の第4期に向けては、社会の変化をどう捉えるか、持続的にどのように大学法人として運営する組織体制を作るのか、と次のステージにこられていると思う。そのストーリーづくりという意味では、中期目標(素案)の「はじめに」の部分が非常にさらっとしているため、わかりづらいのではないかと。いままで大学として積み上げてきた実績を受けて、次に大学としてこういうことをしていただきたいというストーリーのように、「はじめに」の部分を工夫されると、わかりやすくなるのではないかと。

(事務局) 「はじめに」の部分について、検討させていただきたい。

(委員長) 国立大学は文部科学省の指導のもと、大学改革や学長を中心としたマネジメントが進んでいる。文部科学省からは、大学の特徴を出せとプレッシ

ヤーがきている。一方、公立大学は、自治体からのメッセージは来るが、自由度が大きい。国立大学がいまどのようにやっているかは勉強になると思う。公立大学が学べることは多い。国立大学は制度に関しても、色々な面でも進んでおり、中期目標は文部科学省が示したのからピックアップしていく形になっている。公立大学は自由度が高く、自治体とも距離が近いので、コミュニケーション取りながら中期目標、中期計画を作っていくのは公立大学の良さでもある。その反面、世の中の進み具合と必ずしもリンクしていない部分があることは、注意すべきところ。少し話ははずれるが、いま国会で地方独立行政法人法の改正の話があり、年度計画や年度評価が不要になるという話がある。国立大学はすでになくなったが、年度計画や年度評価が不要になった時にどうするのか、県では検討されているか。

(事務局) 他府県の状況を確認しているところ。

(委員長) 法人側にも法人評価委員会にも関係がある。中期計画の4年目終了時の見込み評価と、計画終了後の最終評価は法改正後も残るが、毎年の年度計画や評価は、指標を設定すれば不要になる。ただ、中期計画の4年目に4年間を振り返るのは困難なため、毎年の積み上げが必要になる。計画をしっかりと立て、評価委員会で毎年の評価をすることがなくなったとしても、なんらかの形で毎年の結果をどう残すのかは、県と大学と相談していただきたい。次の中期目標(中期計画)の評価のあり方も一緒に検討いただきたい。

(事務局) いま全国の状況も調べているが、毎年なんらかの形での評価が必要ではないかという意見が多い。具体的なことは今後検討していきたい。

(委員) I 1 ①の「教育研究組織のあり方の検討等」について、学部・学科再編は令和12年度に実施するとなると、次の第4期終了後のタイミングで再編をされるのか。

(事務局) 第5期の中期目標が始まる令和12年度までには、新しい学部・学科再編

の検討等が終わっているというイメージ。次の第4期中期目標の期間中に検討し、国との協議や周知を経て令和12年度に新しい学部・学科がスタートするイメージ。

(委員) 令和12年度のギリギリのところで実現するのか。

(事務局) 県側の想いとしては令和12年4月からのイメージであるが、大学とも調整していきたい。

(委員) 大学の学部・学科の再編は高専との連携もイメージされるかと思う。高専は令和10年に開校して、その2年後に大学の学部・学科再編が動いていくということか。

(事務局) 高専が開校する段階では、学部・学科再編の一定の方向性は決まっているというイメージを持っている。高専の開校ともリンクしてくる話。

(委員) 大学と高専の相互のシナジーを念頭に入れたうえで、学部・学科の再編と高専の開校もやっていくというイメージと理解した。タイミングは異なるが並行して行っていくこともわかった。

(委員長) 法人側は、学部・学科の再編についてどれくらいの規模と時期の見通しを持っているのか。

(大学) いまの段階では白紙の状態。今年度から1から議論を始めたいと思っている。その際は当然、高専が開校することとセットでの案を考えていくことになる。例えば、令和12年度に新しい学部・学科になるとしても、文部科学省等への申請は令和12年度よりも前になり、入試を考えると「2年前ルール」もあるため、少なくとも令和10年には学部・学科再編の形が見えていて、それがちょうど高専の開校の年に当たると考えている。

(委員長) 学部の再編は、高専と関係する工学部と環境科学部あたりか。もしくは全学的な大規模な再編になるのか。素案に文理横断と書かれているため、

文系の学部もあるなか、思い切った再編を行うのか。

(大学) 現時点の個人的な案としては、高専設置に関係なく、次の10年や20年を見越した大学、あるいは大学と高専を含めた高等教育機関のあり方という枠組みで考えている。本学は開学して約30年の間に、新しい学科として工学部の電子システム工学科と人間文化学部の国際コミュニケーション学科は増えたが、学部の編成は開学してから変わっていない。新しい時代に合わせて、1から議論したいと考えている。

(委員長) 例えば、新しい学部を作るのは大がかりな話となるが、その際は人もお金も必要になるため、県からの支援や協力がないと難しい。いずれにしても、滋賀県立大学は大きな変革期に入ると思う。外から見ても「あ、変わったな」という変化が見えてくると思うので、ぜひ新しい執行部で作っていただきたい。

(委員) 人を育てることは未来を作ることなので、大きな変革期に入っていられる中で、人・モノ・お金を設置者としてしっかり支えて欲しい。滋賀の産業構造は特色があると思う。大阪、京都、兵庫の次の位置づけではなく、滋賀らしい産業構造と人材の出し方をすでに持っている。そこをより強くしていける可能性を持っている。是非、県側も人・モノ・お金の部分を支援してほしい。

(事務局) 魅力ある大学と高専を作りたい思いがあるため、こういった魅力化が図れるか考えていきたい。

(委員) 時代の点から言うと、素案にある「多様な学部・研究科を活かした文理横断的なカリキュラム編成」、この一言に尽きると思う。滋賀県立大学が持っている財産、人間環境、産業面など、滋賀県立大学にしかない。しかも、琵琶湖のある場所で、環境で語れてしまう強さは、文理融合を背負って立つようなコンセプトだと思う。期待したい。

(委員) 高専を開設して、開設後に中期目標(中期計画)を変更されるとのこと

だが、法人経営に関する目標について、これらはすべて高専を巻き込んだ法人経営が必要になってくる。高専を巻き込んだ体制づくりを念頭に今後進めていただきたい。

(事務局) 中期目標は、高専の開校前に変更することになる。その時には、法人経営の部分は高専も含めて見直しを進めていきたい。

(委員長) 評価委員会の今後の予定はどうか。

(事務局) 第2回評価委員会では、令和4年度の業務実績と財務諸表等の報告、滋賀県立大学の学内視察を行う。中期目標については、第3回と第4回の評価委員会で、素案の次の段階の案という形でご意見いただきたい。最後の第5回評価委員会では、大学が策定する中期計画を見ていただきたい。

(委員長) 第5回評価委員会では、完成形を見せていただけるとのことによろしいか。

(事務局) はい。

○閉会